

令和3年度「みえの働き方改革推進企業」においてグッドプラクティス賞を受賞

東海住電精密株式会社（本社：三重県三重郡、社長：万木伸一郎、以下 東海住電精密）は、令和3年度「みえの働き方改革推進企業」三重県知事表彰として、グッドプラクティス賞を受賞しました。東海住電精密は、令和元年度の奨励賞に続く、2回目の受賞となります。

三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の優れた取り組みを県内に広め、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取り組み推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録制度を実施しています。その中でも、特に意欲的な取り組みを行っている企業を選出して表彰しており、東海住電精密は、取り組みが模範となる法人として評価いただき、「グッドプラクティス」賞を受賞しました。

3月25日（金）に、三重県庁で表彰式が開催され、東海住電精密 万木社長が出席し、副知事の廣田恵子様より表彰状を受領しました。

■ 取り組み内容の一例ご紹介

- ・ 工場内の設備の稼働状況を把握するモニターを導入して、工程の無駄を把握し、業務効率化につなげました。
- ・ メンタルヘルス対策をはじめ、社員の健康増進を目的とした様々な取り組みを実施しました。
- ・ 勤務間インターバル制度、ジョブリターン制度、65歳定年制を導入しました。

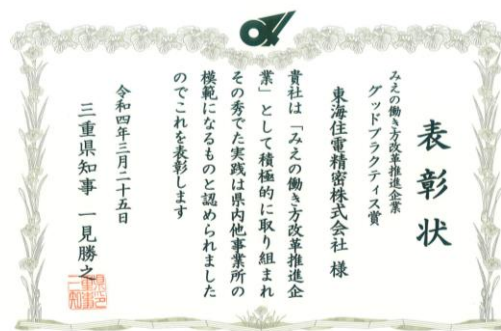
■ 東海住電精密 万木社長のコメント

令和元年の奨励賞に引き続き、更なるご評価をいただき、グッドプラクティス賞を受賞できたことを大変嬉しく思います。今後も、働きやすい職場環境づくりに取り組み、事業・地域の発展に努めてまいります。



表彰式の様子

（左：万木社長、右：廣田副知事）



表彰状

以上